

.....
平成15年 第1回 3月(定例)中間市議会会議録(第4日)

平成15年3月13日(木曜日)

.....
議事日程(第4号)

平成15年3月13日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第1号議案 平成14年度中間市一般会計補正予算(第4号)
日程第 2 第2号議案 平成14年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算
(第4号)
日程第 3 第3号議案 平成14年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第
1号)
日程第 4 第4号議案 平成14年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第
2号)
日程第 5 第5号議案 平成14年度中間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
日程第 6 第6号議案 平成14年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第
3号)
日程第 7 第7号議案 平成14年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)
(日程第1~第7 委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第 8 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 岩崎 三次君 | 2番 中家多恵子君 |
| 3番 井上 久雄君 | 4番 植本 種實君 |
| 5番 山本 慎悟君 | 6番 野村 重利君 |
| 7番 山本 貴雅君 | 8番 宮下 寛君 |
| 9番 青木 孝子君 | 10番 久好 勝利君 |
| 11番 佐々木正義君 | 12番 堀田 英雄君 |
| 13番 福田 一則君 | 14番 山之内 智君 |
| 15番 香川 実君 | 16番 古野 嘉久君 |
| 17番 岩崎 悟君 | 19番 上村 武郎君 |
| 20番 | 21番 片岡 誠二君 |

22番 米満 一彦君

24番 杉原 茂雄君

欠席議員(2名)

18番 須本 武雄君

23番 穴井光午郎君

欠 員(1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	松下 俊男君
収入役	藤井 紅三君	教育長	船津 春美君
総務部長	上田 献治君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	勝原 直輝君	教育部長	工藤 輝久君
建設部長	中木 陞君	水道局長	小南 哲雄君
市立病院事務長	田中 茂徳君	消防長	中村 忠雄君
合併問題対策室長			村田 育男君
秘書課長	白尾 啓介君	企画課長	行徳 幸弘君
総務課長	鳥井 政昭君	財政課長	牧野 修二君
経済振興課長	金子 行房君	健康増進課長	柴田 芳夫君
社会福祉課長	伊東 久文君	介護保険課長	是永 勝敏君
土木課長	是松 俊彦君	下水道課長	須澤 広則君
庶務課長	塩川 玄栄君		

事務局出席職員職氏名

局長 岡部 数敏君	次長 渡辺 恭男君
書記 赤木 良一君	書記 末廣 誠君
.	

午前10時00分開議

議長（岩崎 三次君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

.....

日程第1．第1号議案

日程第2．第2号議案

日程第3．第3号議案

日程第4．第4号議案

日程第5．第5号議案

日程第6．第6号議案

日程第7．第7号議案

議長（岩崎 三次君）

これより日程第1、第1号議案から日程第7、第7号議案までの各会計補正予算7件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、山本総務文教委員長。

総務文教委員長（山本 慎悟君）

ご指名によりましてただいま議題となっております第1号議案平成14年度中間市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務文教委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告を申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計全体で9億2,470万円を追加し、予算の総額を177億6,812万6,000円とするものです。

当委員会所管部分の歳入について、主なものを申し上げますと、課税額及び収納率がほぼ確定したことに伴い、市税が6,200万円増額されており、地方消費税交付金が1,000万円増額されています。利子割交付金については、2,000万円の減額となっています。

また、繰入金については、財源調整のために、財政調整基金繰入金が1億円減額され、福祉対策積立基金からの繰入金が1億円増額されております。

市債については、市立保育園整備事業等の新規事業による起債の追加と、各事業費の確定に伴う増減で、合計6億9,600万円が計上されています。

次に、歳出につきましては、年度末における各執行予算及び各基金並びに各特別会計への繰出金の調整が主なもので、管理職手当の削減や人事院のマイナス勧告等による人件費の調整も行われています。

その他、総務費では、退職勧奨や死亡退職により60歳定年前での退職者の増等による退職手当1億700万円が追加されており、今年度の退職手当の総額は3億2,000万円となっております。また、本年4月の市議会議員選挙の実施に伴い、公営ポスター掲示板の購入費用や投票場入場券の印刷にかかわる経費が計上されています。

消防費では、消防団員の火災出動等に伴う報酬の増額と、消火栓設置管理にかかわる経費の1年間分を年度末に一括して水道局に支払うための負担金が追加されています。

教育費では、中学校2校での漏水に伴う光熱水費及び各種クラブの九州大会等への出場に伴う出場費に関する補助金がそれぞれ増額されています。また、なかまハーモニーホールの改修工事の完了に伴う工事費の減額がなされており、この改修工事の完了により、大・小ホールの同時利用が可能となっています。

審査の中で、委員から消防団員の報酬の不足は火災件数の増加によるものか、との質疑があり、執行部から14年中の火災件数は27件で前年と比較して5件の増加です。当初予算における消防団員の報酬は、災害出動を想定しておらず、今年度7件、延べ507人の非常招集があり、年度末に毎年調整しているものです、との答弁がありました。

討論において、全体的な予算執行において、内容の充実や効果をあげるための初期投資の重要性が認識され、実行されている点について一定の評価のできるものであり、今後とも市内各施設においては利用者の利便性向上のための努力を行っていただきたい、との意見や、勤労青少年ホームでかなりの光熱費の削減がなされていることから、市役所本庁においても経費節減の努力を今以上に行うべきではないか、との意見がありました。

最後に採決をいたしましたところ、全員の賛成をもって可決すべきであると決しました。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます委員長の報告を終わります。

議長（岩崎 三次君）

次に、福田民生経済委員長。

民生経済委員長（福田 一則君）

ご指名によりましてただいま議題となっております、第1号議案一般会計補正予算（第4号）のうち、民生経済委員会に付託されました所管部分並びに第2号議案特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）、第5号議案老人保健特別会計補正予算（第2号）、第6号議案介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、第7号議案病院事業会計補正予算（第1号）につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

歳入の主なものは、民生費国庫負担金のうち児童福祉費負担金8,100万円と、民生費県負担金のうち児童福祉費負担金4,000万円が増額補正され、これらは新しく新設される公立保育所の施設整備にかかわる国と県の負担金です。さらに国庫負担金のうち生活保護費負担金7,000万円が増額補正されています。

また、諸収入の雑入のうち生活保護費返還金として640万円が計上され、これは生活保護者の年金等の遡及受給による生活保護費の返還金です。

さらに、市債のうち民生債2億3,400万円、商工債1億8,000万円が計上されています。

民生費の国県補助金においては、年度末における調整のための減額補正がなされています。

歳出では、人事院のマイナス勧告等による職員人件費等の削減や、年度末の調整による減額補正がなされています。

歳出の主なものは、民生費では保育所新設事業に要する経費3億8,000万円や、生活保護費における扶助費5,350万円が増額補正され、特に医療扶助費4,790万円の増額が主なものであります。

また、特別会計国民健康保険事業繰出金1,390万円、介護保険事業特別会計繰出金480万円がいずれも減額補正されています。

衛生費では、予防費において65歳以上のインフルエンザと乳幼児の予防接種の対象者が増加したことにより予防接種委託料400万円が増額、さらにはがん検診、基本検診の受診者の増加による委託料130万円の増額補正が主なものです。

商工費では、貸付金として鞍手・宮田工業用水道貸付金として1億8,000万円が計上され、これは地域振興整備公団が行っていた鞍手・宮田工業用水道事業を、福岡県企業局が引き継ぐことに伴い、給水地区である中間市外4町が同企業局に資金の貸し付けを行うものであります。

なお、今回の補正では、繰越明許費として民生費の児童福祉費において保育所新設事業3億8,000万円、衛生費の清掃費において、JR中間駅前市民トイレ整備事業1,570万円が翌年度に繰り越して使用できる経費として計上されています。

委員から、公立保育所2園を統合して新設することについて、市の財政が厳しい中、既存のひまわり保育所を活用すれば新設して統合する必要はないのではないか、との意見や、同和行政が一般対策になった以上、隣保館内に入っている運動団体が別の場所に事務所を移転するように協議を進めてください、との意見がありました。

次に、国民健康保険事業補正予算につきましては、歳出の主なものは、保険給付費では6,240万円の増額補正が計上され、これは昨年末からのインフルエンザの流行により医療費が増額したものとされます、との説明がなされています。

歳入については、14年度当初の見込みに対して、新たに被保険者になった方の所得の減により国民健康保険税1,500万円の減額補正、国庫負担金の療養給付費負担金2,490万円の増額、国庫補助金の財政調整交付金970万円の増額、一般会計からの繰入金1,390万円の減額、諸収入の雑入として歳入欠陥補てん収入5,610万円の増額が主なもので、予算の総額が歳入歳出それぞれ45億4,790万円となっております。

次に、老人保健特別会計補正予算につきましては、歳出の主なものは総務費の総務管理費で480万円が増額補正され、これは昨年の中間保養院の不正請求に伴う福岡県への返還金310万円が主なものです。

歳入では、繰越金310万円、一般会計からの繰入金170万円の増額補正が主なもので、予算の総額が歳入歳出それぞれ63億9,800万円となっております。

次に、介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳出の主なものは保険給付費が1,780万円の増額、総務費では職員手当等700万円の減額、基金積立金300万円の減額補正がなされ、歳入の主なものは、国庫支出金440万円、支払基金交付金580万円の増額補正、一般会計繰入金480万円の減額補正が主なもので、予算の総額が歳入歳出それぞれ24億2,590万円となっております。

委員から、市は保険者として特別養護老人ホームの待機者数や各施設の入所者数など、要援護高齢者の人数の把握に努めてほしい、との要望がっております。

最後に、病院事業会計補正予算につきましては、まず収益的収入及び支出において主なものは病院事業収益3,440万円が減額補正されております。

その内訳は、入院患者は減少したものの人工透析患者の増加及び手術収入の増加に伴う1,330万円の増額、一方外来患者の減少と医療制度のマイナス改正による収入減により外来収益4,770万円の減額です。

また、病院事業費用は2,470万円が減額補正されております。

その内訳の主なものは、医業費用のうち、人事院のマイナス勧告等による職員の給与費3,920万円の減額と、材料費1,550万円の増額です。

この材料費の増額については、人工透析患者の増加及び手術収入の増加に伴う診療材料費及び検査委託料の増額によるものであります。

次に、資本的収入及び支出においては、資本的収入では470万円、また、資本的支出では700万円がそれぞれ増額補正され、これらは企業債償還金の確定によるものです。

委員から、市民公開講座のあり方について質疑があり、執行部より講座のあり方については講座開講当初に比べ少しずつ変えてきた。院内の講座についても透析患者のための講座など実施しており、市民や患者と直接的に関わりのある講座開催について、今後院長と十分協議しながらやっていきます、との答弁がっております。

また、委員から入院患者の悩み等の相談に対応するためにも、市立病院にソーシャルワーカーを配置するように、との要望がっております。

以上が、当委員会に付託されました各議案の概要であります。

それぞれ採決いたしました結果、一般会計補正予算については、賛成多数で国民健康保険事業補正予算、老人保健特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、病院事業会計補正予算については、全員の賛成で、原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

議長（岩崎 三次君）

次に、堀田建設水道委員長。

建設水道委員長（堀田 英雄君）

ご指名によりましてたぐいま議題となっております、第1号議案、第3号議案及び第4号議案の補正予算3件につきまして、建設水道委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算（第4号）につきましてご報告申し上げます。

今回の補正の主なものを申し上げますと、人事院のマイナス勧告等による人件費の減額及び事業費確定に伴う調整が行われております。

総務費の交通安全対策費では、市内街路灯の電気代が追加計上されております。

衛生費の環境衛生費では、合併浄化槽設置補助事業費の確定に伴う、当初37基より31基への減額がなされております。

労働費の失業対策費では、特定地域開発就労事業による14路線の入札執行残による調整等が行われております。

土木費の道路橋梁費では、一般財源より特定財源への財源振替が行われております。

都市計画費では、県の街路事業である犬王古月線及び仮屋大膳橋線の事業費確定に伴う調整が行われております。

住宅費では、岩瀬南第1団地の公営住宅等の水洗改造工事及び中鶴団地公営住宅等の住宅改善工事の執行残による減額が行われております。

次に、地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご報告申し上げます。

今回の補正の主なものは、下水道使用料の増収見込みに伴い積立金の増額をするもので、歳入歳出それぞれ899万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億499万円とするものです。

次に、公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご報告申し上げます。

今回の補正の主なものは下水道使用料等の増収によるものと、北九州市への下水道処理負担金等の減額及び県事業である流域下水道事業の事業費確定に伴う負担金の減額によるもので、歳入歳出それぞれ3,392万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億7,524万円とするものです。

以上、3議案につきまして審査の後、採決いたしましたところ、いずれも全員の賛成をもちまして原案どおり可決すべきであると決した次第であります。

何とぞよろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします、委員長の報告を終わります。

議長（岩崎 三次君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。青木孝子さん。

議員（9番 青木 孝子君）

第1号議案平成14年度中間市一般会計補正予算（第4号）について、日本共産党市議団を代表いたしまして反対討論いたします。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費15節工事請負費保育所新設事業に要する経費として3億8,000万円を計上し、こすもす保育園とひまわり保育園を統廃合して保育所を新設するというものです。ところが、新設の保育園は定員120名であり、園舎がまだ使えるひまわり保育園は定員150名なので新設する必要は全くありません。昨年10月からの高齢者医療の引き上げで、受診を抑制するお年寄りがふえています。また、ことし4月からは健康保険本人3割負担や年金給付のカット、65歳以上の国民健康保険税や介護保険料の値上げなどが計画され、小泉内閣は国民に4兆円を超える負担増を押しつけようとしています。このように国の政治が余りにも国民に冷たいもとで地方自治体が住民の暮らしや福祉を守る役割を大いに発揮しなければなりません。

そうした立場から市民の暮らしや福祉を守るためには保育園の新設よりも、今でも高い国民健康保険税や介護保険料の引き上げではなく、据え置きや引き下げ、さらに低所得者に対する減免制度を実施することが先決です。

以上のことから、平成14年度中間市一般会計補正予算（第4号）について反対いたします。

議長（岩崎 三次君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

これにて討論を終結いたします。

これより第1号議案から第7号議案までの平成14年度各会計補正予算7件を順次、採決いたします。

議題のうち、まず第1号議案平成14年度中間市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

起立多数であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案平成14年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長

の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(岩崎 三次君)

全員起立であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案平成14年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(岩崎 三次君)

全員起立であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案平成14年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(岩崎 三次君)

全員起立であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案平成14年度中間市老人保健特別会計補正予算(第2号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(岩崎 三次君)

全員起立であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案平成14年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(岩崎 三次君)

全員起立であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案平成14年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(岩崎 三次君)

全員起立であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

.....

日程第 8 . 会議録署名議員の指名

議長（岩崎 三次君）

これより日程第 8、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 7 6 条の規定により、議長において井上久雄君及び米満一彦君を指名いたします。

.....

議長（岩崎 三次君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分散会

.....

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する

議 長 岩 崎 三 次

議 員 井 上 久 雄

議 員 米 満 一 彦